

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり												
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
94	63	男女が協力して子育てを行えるように両親学級を実施します。	出産準備として、妊婦を取り巻く家族（主に父親）が子育てに協力出来る場を設け、育児不安を軽減する両親学級を開催することで、男女が協力して子育てを行える環境を整える。	両親学級の内容はDVD「はじめての赤ちゃんのこと」、妊婦体験、沐浴の実習。 両親学級開催回数：年6回開催。 母子手帳交付時に、開催日程を周知している。	男性の家事・育児、介護等への参画につながる取組	参加者数：50組100人。	参加者数：80組160人。	参加者数：90組175人。	A:100%達成できている	R5年度は委託しての実施だったが、R6年度は市直営に戻し実施した。5月～毎月1回、上限10組で実施。内容は、助産師の講話、沐浴体験、助産師とのテーブルトーク、妊婦体験を行った。また、子育て支援センターと協力し、洋服やスタイなどのおゆすり会を教室内で行った。	教室の流れは大きく変更せず、より参加しやすいように、日曜開催の日程を増やすようにしている。テキストをテラジに変更し、内容も参加者の満足度が高まるように工夫した。今後も実施しながら評価を行い、より良い教室になるよう見直していく予定である。	こども家庭課
95	64	各種講座やセミナー、研修会等の学習機会、市報や市ホームページなど、多様な機会や手段を活用して、継続的に、家庭での男女共同参画推進に向けた啓発を行います。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 21件 ② 19件 ③ 1件 ④ 4件 ⑤ 0件	① 18件 ② 28件 ③ 1件 ④ 2件 ⑤ 13件	① 1件 ② 2件 ③ 1件 ④ 9件 ⑤ 17件	A:100%達成できている	特になし  ※右欄R4・R5の①②について、取組内容からして本来対象とすべきでない件数(相談事業)が含まれております。R4・R5の件数と比較して大幅に数値が変動しています。	今後も様々な機会や手段を活用して啓発を行う。	男女共同参画推進課
96	65	育児・介護サービスの周知に努め、公的サービスの利用を促すことにより、固定的な性別役割分担の見直しを図ります。	固定的な性別役割分担の見直しを図るよう、子育てガイドブックにおいて、育児サービスの周知を図り、男性の育休体験談や出産から産後における男性の育児参加を促進するコーナーを掲載した。	今後も、男性の育児参加を促進する内容のコーナーを設けることで、固定的な性別役割分担の見直しにつながるように努めたい。	子育てガイドブック 5000部発行	子育てガイドブック 5000部発行	子育てガイドブック 5000部発行	子育てガイドブック 5000部発行	A:100%達成できている	特になし	内容の見直しを行い、今後も継続的な発行を目指している。	こども家庭課
97	65	育児・介護サービスの周知に努め、公的サービスの利用を促すことにより、固定的な性別役割分担の見直しを図ります。	第一号被保険者への介護サービスに係る情報提供の実施	65歳到達を迎える第一号被保険者へ介護保険証を発送する際に、パンフレットの同封を行った。	送付件数	1,515件	1,620件	1,545件	A:100%達成できている	特になし	今後も継続して介護サービスに係る情報提供を行う。	介護保険課
98	65	育児・介護サービスの周知に努め、公的サービスの利用を促すことにより、固定的な性別役割分担の見直しを図ります。	市報への地域包括支援センターだよりの掲載	高齢者の身近な相談窓口である、地域包括支援センターについて、地域包括支援センターだよりとして、広報いづかへ掲載し周知を行う。	掲載回数	4回	4回	4回	B:80%程度達成できている	特になし	引き続き相談窓口の周知を行うとともに、認知症や成年後見制度等に関する情報の提供を行う。	高齢者支援課
99	66	男性の家庭生活や育児・介護への参画を促進するため、男性も参加しやすい料理教室などの生活講座や育児講座、介護講座などを開催し、男性の家庭生活力アップによる自立を促進します。	男性の家庭生活力アップを目的とした講座を開催する。	男性の家庭生活力アップを目的とした講座の開催	実施回数	0件	0件	1件	A:100%達成できている	男性の家事参画の取組のひとつとして包丁研ぎ講座を開催した。	参加者につながるような講座の企画及び参加しやすい環境を整え、今後も継続実施する。	男女共同参画推進課
100	66	男性の家庭生活や育児・介護への参画を促進するため、男性も参加しやすい料理教室などの生活講座や育児講座、介護講座などを開催し、男性の過程生活力アップによる自立を促進します。	男性も参加しやすく、趣味や関心を広げられるような、男性の生活力向上につながる講座を開催する。	交流センター及び中央公民館において、趣味や関心を広げ参加者同士の交流の場になることを目的とした、男性も参加しやすい講座を実施する。	実施回数	11回	14回	13回	B:80%程度達成できている	交流センター及び中央公民館において、趣味や関心を広げ参加者同士の交流の場になることを目的に、男性も参加しやすい料理教室や糸掛け曼荼羅講座等を実施した。	受講してもらうにはどうしたらいいのかを課題としながら、今後も男性が参加しやすく、興味を持たれる講座の企画をする。	生涯学習課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり												
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
101	66	男性の家庭生活や育児・介護への参画を促進するため、男性も参加しやすい料理教室などの生活講座や育児講座、介護講座などを開催し、男性の家庭生活力アップによる自立を促します。	【取組No.63(再掲)】出産準備として、妊婦を取り巻く家族（主に父親）が子育てに協力出来る場を設け、育児不安を軽減する教室。 内容はDVD「はじめての赤ちゃんのこと」、妊婦体験、沐浴の実習。 両親学級開催回数：6回実施	年6回開催。 母子手帳交付時に、開催日程を周知している。	男性の家事、育児、介護等への参画につながる取組	参加者数： 50組100人。	参加者数： 80組160人。	参加者数： 90組175人。	A:100%達成できている	R5年度は委託しての実施だったが、R6年度は市直営に戻し実施した。5月～毎月1回、上限10組で実施。内容は、助産師の講話、沐浴体験、助産師とのテーブルトーク、妊婦体験を行った。また、子育て支援センターと協力し、洋服やスタイなどのおゆずり会を教室内で行った。	教室の流れは大きく変更せず、より参加しやすいように、日曜開催の日程を増やすようにしている。テキストをチラシに変更し、内容も参加者の満足度が高まるように工夫した。今後も実施しながら評価を行い、より良い教室になるよう見直していく予定である。	こども家庭課
102	67	孤立しがちな高齢期の男性などに対する日常生活の自立に向けた支援に努めます。	①福祉電話設置事業の実施 ②食の自立支援事業の実施	①通信手段がない、高齢者等に対して、福祉電話を貸与することで、孤独感を和らげるとともに、コミュニケーションの増大及び緊急連絡手段の確保を図る。 ②食の調達が困難な、高齢者等に対し、栄養のバランスの取れた夕食を配達することにより高齢者の栄養改善を図るとともに、配達の際に安否確認を行うことで高齢者の在宅生活における自立支援及び孤立の防止に努める。	①福祉電話貸与者数（男女計） ②配食利用者数（男女計）	①24人 ②503人	①20人 ②438人	①22人 ②499人	B:80%程度達成できている	特になし	本事業が必要な高齢者等に適切にサービスが届けられるよう、周知を行う。	高齢者支援課
103	68	「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき「妊娠、出産、子育ての一貫した支援と環境の充実」に努め、子育て世代の移住・定住の促進を図ります。								<u>進捗管理は7年度分のみ</u>		企画政策室
104	69	地域社会での男女の対等な関係づくりと、様々な活動の中で常に男女平等意識が浸透するよう継続的な啓発の充実に努めます。	出前講座を実施する。また、各種講座、研修会開催の情報提供を行う。	①自治会長会等での出前講座の実施 ②県など関係機関が実施する各種講座、研修会開催の情報提供 ③家事、育児シェアシートの配布	実施回数	① 0回 ② 12回	① 13回 ② 隨時	① 17回 ② 12回 ③ 隨時	A:100%達成できている	特になし	男女共同参画社会実現のための情報提供を行い、各地域、世代にあった内容の発信に努める。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり												
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
105	70	様々な地域活動において、男女共同参画の視点が定着するよう、団体のリーダーや会員などへの情報提供や研修などの啓発の充実に努めます。	出前講座を実施する。また、各種講座、研修会開催の情報提供を行う。	①自治会長会等での出前講座の実施 ②県など関係機関が実施する各種講座、研修会開催の情報提供	実施回数	① 0回 ② 12回	① 13回 ② 12回	① 17回 ② 12回	A:100%達成できている	特になし	男女共同参画社会実現のための情報提供を行い、各地域、世代にあった内容の発信に努める。	男女共同参画推進課
106	70	様々な地域活動において、男女共同参画の視点が定着するよう、団体のリーダーや会員などへの情報提供や研修などの啓発の充実に努めます。	様々な地域活動において、男女共同参画の視点が定着するよう、団体のリーダーや会員などへの情報提供や研修の実施	自治会長会の役員改選時などに、女性の参画を促した。男女共同参画の推進の項目が掲載された自治会長ハンドブックを配布することにより、役員への女性参画を促進した。	自治会長に配布するハンドブック数 全会長人數 273人	273部	271部	270部	A:100%達成できている	特になし	継続して自治会長会の役員改選時などに、女性の参画を促していく。地域の自治会に対しても、引き続き自治会長に配布するハンドブックを用いて、役員への女性参画を促進する。	まちづくり推進課
107	71	男性の地域活動や子育て支援、ボランティア活動への参加を促す機会や情報の提供、相談、啓発の充実に努めます。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 21件 ② 19件 ③ 1件 ④ 4件 ⑤ 0件	① 18件 ② 28件 ③ 1件 ④ 2件 ⑤ 13件	① 1件 ② 1件 ③ 1件 ④ 2件 ⑤ 17件	A:100%達成できている	特になし ※右欄R4・R5の①②について、取組内容からして本来対象とすべきでない件数(相談事業)が含まれております。R4・R5の件数と比較して大幅に数値が変動しています。	男性の地域活動や、子育てなどに参画するために必要な情報提供を継続して実施する。	男女共同参画推進課
108	72	地域活動のきっかけとなる講座やイベントを開催し、地域活動への多様な人の自主的な参加・参画の促進を図るとともに、地域コミュニティの再生と活性化を図ります。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 21件 ② 19件 ③ 1件 ④ 4件 ⑤ 0件	① 18件 ② 28件 ③ 1件 ④ 2件 ⑤ 13件	① 1件 ② 1件 ③ 1件 ④ 1件 ⑤ 17件	A:100%達成できている	特になし ※右欄R4・R5の①②について、取組内容からして本来対象とすべきでない件数(相談事業)が含まれております。R4・R5の件数と比較して大幅に数値が変動しています。	より一層の意識啓発につながるよう、身近なテーマによる情報発信に努める。また、出前講座も継続して実施する。	男女共同参画推進課
109	72	地域活動のきっかけとなる講座やイベントを開催し、地域活動への多様な人の自主的な参加・参画の促進を図るとともに、地域コミュニティの再生と活性化を図ります。	誰でも気軽に参加でき、地域活動団体の取組を認識できる交流センターまつりを開催し、地域活動への多様な人の自主的な参加・参画の促進を図る啓発を実施する	各地区まちづくり協議会等が開催する交流センターまつりにおいて地域コミュニティの再生と活性化を図った。まつりの開催日時には多様な人が多く家族連れで参加できるように日曜日の昼間とした。	交流センターまつりの開催 12地区	6地区	12地区	12地区	A:100%達成できている	地区まちづくり協議会の事例発表会に多くの市民を呼び込むための手法として令和5年度より、年に1回、地区まちづくり協議会のオリジナルブースを設置してフェスタと称してイベントを行っている。令和6年度は2回目の実施となる。市民参加者約1,200人	継続して各地区交流センターまつりが開催できるように支援を行い、地域コミュニティの再生と活性化を図る。	まちづくり推進課
110	72	地域活動のきっかけとなる講座やイベントを開催し、地域活動への多様な人の自主的な参加・参画の促進を図るとともに、地域コミュニティの再生と活性化を図ります。	地域活動のきっかけとなる講座やイベント等を実施し、積極的な参加・参画ができる場を提供に努める。	多くの交流センター及び中央公民館において、地域活動のきっかけとなりうる講座・イベント等を開催する。	実施回数	42回	55回	45回	B:80%程度達成できている	交流センター講座において、各地域の郷土愛育成や伝統文化の継承を図るための講座を実施した。	今後も多くの方に参加してもらえるように、講座を企画していく。また、周知方法を工夫し、市民の方に興味・関心が高まるように努める。	生涯学習課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり													
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名	
111	73	地域の様々な活動について、性別にかかわらず活動の役割を担うことができるよう意識啓発を図ります。	性別にかかわらず様々な役割を担うことができるよう自治会長会やまちづくり協議会の会議等を利用して啓発していく	・自治会や地区まちづくり協議会の会議等を利用した意識啓発活動等事業の実施 ・自治会長会を通じて男女共同講演会のポスターを自治公民館に掲示	自治会や地区まちづくり協議会での意識啓発 12地区	12回	12地区	12地区	A:100%達成できている	2地区のまちづくり協議会主催の指定管理市民説明会開催時に飯塚市協働のまちづくり推進条例の概要版を用いて啓発を実施した	必要に応じて事務局連絡事項としての説明や啓発チラシ等の配布することで啓発を行う。	まちづくり推進課	
112	73	地域の様々な活動について、性別にかかわらず活動の役割を担うことができるよう意識啓発を図ります。	性別にかかわらず様々な役割を担うことができるよう市民等に啓発していく。	まちづくり推進条例(概要版)を活用し、市民等、地域活動団体、市民活動団体に周知を行う。	周知割合	-	100%	100%	A:100%達成できている	窓口に相談に来られる市民等について、条例(概要版)の説明を行い配付した。	継続して協働のまちづくり推進条例(概要版)の周知を行う。	市民活動支援課	
113	73	地域の様々な活動について、性別にかかわらず活動の役割を担うことができるよう意識啓発を図ります。	地域活動に多様な人が参画できる土壤を作るため、アンコンシャスバイアス解消のための出前講座を実施する	出前講座の実施	実施回数	0回	13回	17回	A:100%達成できている	特になし	出前講座等で「アンコンシャス・バイアスへの気づき」の重要性について出前講座等で引き続き訴えていく。	男女共同参画推進課	
114	74	地域活動を行う子育て支援団体の活動の場を提供するとともに活動内容を確認し、活動しやすい環境作りに努めます。								<b>進捗管理は7年度分のみ</b>		こども家庭課	
115	75	障がい者に関する正しい理解を深めるとともに、障がい者の自立と社会参加を促進するための支援の充実と環境の整備を図ります。								<b>進捗管理は7年度分のみ</b>		社会・障がい者福祉課	
116	76	高齢者が気軽に通える教室などを開催し、地域において高齢者が集まる場所づくりを促進し、地域住民との交流や地域活動などへの積極的参画を図ります。								<b>進捗管理は7年度分のみ</b>		高齢者支援課	
117	77	高齢者がこれまで培ってきた知識と経験を活用することができるよう、シルバー人材センターの活動など、高齢者の力を生かす機会と場の充実に努めます。								<b>進捗管理は7年度分のみ</b>		高齢者支援課	
118	78	地域に暮らす外国人との相互理解を深め、外国人も地域の一員として積極的にまちづくりに参画できる環境整備を促進します。								<b>進捗管理は7年度分のみ</b>		国際政策課	
119	79	各種地域活動の活性化を図るために、活動団体のネットワーク化やスキルアップに向けた情報提供を行うとともに活動基盤の強化などの支援を行います。								<b>進捗管理は7年度分のみ</b>		まちづくり推進課	

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり													
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名	
120	79	各種地域活動の活性化を図るため、活動団体のネットワーク化やスキルアップに向けた情報提供を行うとともに活動基盤の強化などの支援を行います。								進捗管理は7年度分のみ		男女共同参画推進課	
121	80	市民、地域活動団体、事業者及び行政の協働による事業の推進を図ります。	男女共同参画を推進するための「サンクスフォーラム」を市民団体と飯塚市の協働で実施する。	サンクスフォーラムの実施	実施回数	1回	1回	1回	A:100%達成できている	特になし	企画立案から実施まで市民団体・個人との参画により引き続き実施する。	男女共同参画推進課	
122	81	「飯塚市地域防災計画」や各種対応マニュアルの策定等の企画、立案において、女性の参画を促進することで、様々な立場の人のニーズに配慮するよう努めます。	防災会議における女性の参画の促進。	「飯塚市地域防災計画」の一部改正などを踏る防災会議の委員については、委員37名中女性委員が10名となった。	防災会議委員の女性委員数	9人	9人	10人	B:80%程度達成できている	委員の異動に伴う変更依頼の中で、積極的な女性委員の選出依頼を行った。	引き続き、防災会議委員の女性委員の選出を関係機関・団体に依頼し、女性委員の参画を促進する。	防災安全課	
123	82	自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画を働きかけるとともに、女性消防団員の確保に努めます。	防災活動への女性の参画の促進。	地域防災リーダー研修において、女性枠を設けるとともに、自治会連合会理事会へ出向き積極的な女性受講者の推薦をお願いした。自治会等の防災研修においても女性参画の重要性を説明している。また、女性消防団募集について市のホームページ等に掲載した。	地域防災リーダー研修女性受講者数	15人	13人	11人	B:80%程度達成できている	地域防災リーダー募集の際に、積極的に女性受講者の推薦を依頼した。	引き続き、各自治会での女性受講者の積極的な推薦をお願いするとともに、研修等での意識啓発を行い、女性参画の促進を図る。	防災安全課	
124	83	小・中学校において、発達段階に応じた指導を行い、全教育活動の場で自他の生命の大切さ・尊さや男女が互いを認め合うこころを養うため、道徳教育や保健・体育等の授業の中で計画的に発達段階に応じた指導を実施する。	各校において、自他の生命の大切さ・尊さや男女が互いを認め合うこころを養うため、道徳教育や保健・体育等の授業の中で計画的に発達段階に応じた指導を実施する。	男女共同参画の視点に立って、道徳科や保健・体育等の授業における学習指導を実施・充実する。	授業実施校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も全教職員に対して、男女共同参画の視点に立った教育や学習を充実させ、自他の生命を大切にし、互いに尊重できる教育を発達段階に応じ行うよう周知していく。	学校教育課	
125	84	市の刊行物や各課において作成・配布される印刷物などに、女性の性差別の助長につながるような表現がないか留意するとともに、研修などによる職員の意識啓発を進めます。	市の刊行物に不適切な表現がなされないよう、各課に配置した男女共同参画推進委員に、各課で作成した刊行物のチェックを指導する。	①男女共同参画推進員による、刊行物のチェックの実施 ②推進員のチェックの結果、判断に迷うものにつき、男女共同参画推進員が助言を行う。	①推進員のチェック ②推進員による推進員への研修	①随時 ②随時（動画として掲載）	①随時 ②随時（動画として掲載）	①随時 ②随時（動画として掲載）	A:100%達成できている	特になし	市の刊行物の表現について各課の男女共同参画推進員によるチェックを継続するとともに、小中学校での周知文書作成の際に活用していただけよう「男女共同参画の視点からの表現のガイドライン」等の周知を行う。	男女共同参画推進課	

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり													
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名	
126	84	市の刊行物や各課において作成・配布される印刷物などに、女性の性差別の助長につながるような表現がないか留意するとともに、研修などによる職員の意識啓発を進めます。	飯塚市が毎月発刊している広報いづか等、市が発行する発刊物において、固定観念で男女の役割分担がされたイラストや用語が使用されていないかチェックを行う。	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」などを活用し、市報の作成を行った。また、年1度実施している「広報研修（伝える・伝わる研修）」において、男女の広報に係る表現方法のポイント説明を2回実施（管理職向け・一般職員向け）した。	チェック回数(年12回発行のため最低12回)及び広報研修での説明回数(2回)の合計	13回	14回	14回	A:100%達成できている 特になし		引き続き、広報研修では男女共同参画視点での広報のポイントを啓発するとともに、発行物に關してもイラストや用語のチェックを行う。	情報管理課	
127	85	「第2次いづか健幸都市基本計画」に基づき健幸プラザ「いいけん広場」を拠点とした多様な健幸事業の展開を図るとともに、市民の自発的な健康づくりのための啓発を行います。								<u>進捗管理は7年度分のみ</u>		健幸保健課	
128	86	健康診査の受信を奨励し、市民の健康管理の促進に努めます。								<u>進捗管理は7年度分のみ</u>		健幸保健課	
129	87	健康づくりを支援するため、健康教育及び相談体制の充実を図ります。								<u>進捗管理は7年度分のみ</u>		健幸保健課	
130	88	「飯塚市健康づくり計画」の推進に努めます。								<u>進捗管理は7年度分のみ</u>		健幸保健課	
131	89	妊娠・出産に関する正しい理解を深め、安心・安全に妊娠、出産できる環境整備に努めます。	安心・安全な出産を目的として、妊娠及び胎児の健康管理を行う。	妊娠健康診査の受診費用の補助を実施した。	受診延人員	10,330人	9741人	9561人	A:100%達成できている 特になし		引き続き、妊娠届出時に妊娠健康診査についての正しい情報提供を行い、正しく受診してもらうようにする。	こども家庭課	

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり												
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
132	90	性と生殖に関する健康と権利について、正しい理解と意識の浸透に努めます。	女性への健康支援として、更年期など女性特有のこころやからだの悩みについて安心して相談できる健康教室や健康相談、訪問指導を行う。	①健康教育 保健師、栄養士、運動指導員等が健康に関する指導及び助言を行うことによって、生活習慣の予防など健康に関する事項について正しい知識の普及を図る。 ②健康相談 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行う。また、各種測定により個別の健康相談を実施する。 ③訪問指導 本人または家族からの健康に関する相談により、家庭での保健指導が適当であると判断される者に対し保健師、栄養士、看護師が訪問指導を実施する。 ④リプロダクティブ・ヘルス・ライツを踏まえた啓発に向けての協議・検討	①健康教育受講者数 ②健康相談相談数 ③訪問指導者数 ④男女共同参画推進課との協議	①9,447人 ②7,280人 ③15人 ④0回	①12,043人 ②4,922人 ③15人 ④1回	①11,318人 ②4,309人 ③15人 ④1回	B:80%程度達成できている	特になし	健康教育や健康相談を通して、更年期など女性特有のこころや体の悩みに関する正しい知識の普及と相談しやすい環境づくりを継続する。また、女性特有のがん検診に使用するクーポン券にリプロダクティブ・ヘルスケア・ライツに関する内容を盛り込み、周知啓発を行う。	健幸保健課
133	90	性と生殖に関する健康と権利について、正しい理解と意識の浸透に努めます。	福岡県が行う不妊に悩む方への先進医療支援事業及び不育症の検査・治療費の助成制度についてホームページに掲載し周知を行った。		掲載回数	1回	1回	1回	A:100%達成できている	特になし	引き続き不妊治療だけに関わらず、不育症など他事業についての情報発信を行う。	こども家庭課
134	90	性と生殖に関する健康と権利について、正しい理解と意識の浸透に努めます。	女性の健康とリプロダクティブ・ヘルス・ライツの考え方に関する啓発を行う。	①ヨガ教室、体操教室等の女性の健康支援講座の実施 ②更年期、PMS、性の健康等についての啓発	①実施回数 ②実施回数	①0回 ②2回	①0回 ②1回	① 1回 ② 2回	A:100%達成できている	特になし	リプロダクティブ・ヘルス・ライツの考えに基づいた講座等の実施を継続して実施する。	男女共同参画推進課
135	91	妊娠・更年期など女性特有のこころやからだの悩みについて安心して相談できる健康教室や健康相談、訪問指導を実施します。	女性への健康支援として、更年期など女性特有のこころやからだの悩みについて安心して相談できる健康教室や健康相談、訪問指導を行う。	①健康教室 病態別健康教育（肥満・高血圧等）一般健康教育（生活習慣病予防） ②健康相談 総合健康相談 ③訪問指導 家庭での訪問指導	①健康教育受講者数 ②健康相談相談数 ③訪問指導者数	①9,447人 ②7,280人 ③15人 (指標及び実績の数値は男女を含む)	①12,043人 ②4,922人 ③15人 (指標及び実績の数値は男女を含む)	①11,318人 ②4,309人 ③15人 (指標及び実績の数値は男女を含む)	A:100%達成できている	特になし	タ方以降や土日に事業を実施することで、女性が健康教育や健康相談を受けやすい環境づくりを調整し、事業を継続する。	健幸保健課
136	91	妊娠・更年期など女性特有のこころやからだの悩みについて安心して相談できる健康教室や健康相談、訪問指導を実施します。	妊娠・更年期等について相談できる健康相談や訪問指導について周知	親子手帳の交付やホームページ等で周知を行い、健康相談や訪問指導を実施した。	①妊娠保健指導実人員 ②妊婦訪問実人員	①900人 ②83人	①792人 ②71人	①779人 ②100人	B:80%程度達成できている	特になし	親子手帳の交付やホームページ等で事業の周知を図り、女性特有の悩みについて安心して相談できるようにする。	こども家庭課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり												
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
137	92	乳がん、子宮がんなど女性特有のがん検診や骨粗しょう症検診の充実を図るとともに、受診を奨励し市民の健康管理の促進に努めます。	子宮頸がん・乳がん検診の早期発見・早期治療を目的とし、検診を実施。また、がん検診の受診率を向上させる取組みとして、集団検診（がん検診・特定健診・若年者健診）で託児ができるレディースデーや、夕方以降に検診を実施するナイト検診を引き続き実施する。	①受診勧奨 無料クーポン（子宮頸がん対象：年度内21歳、乳がん検診対象：年度内41歳）を郵送し、受診勧奨を実施する。 ②ナイト検診、レディースデーを開催する。 就労されている方や、同性同士での受診を希望されている方々が、がん検診が受診しやすい環境を整備し、ナイト検診・レディースディでの検診を実施。	①受診勧奨回数 ②ナイト検診、レディースデーの開催回数	① 2回 ② 4回	① 2回 ② 6回	① 2回 ② 6回	A:100%達成できている	特になし	今後も、ナイト検診やレディースデーを積極的に実施し、女性が受診しやすい環境づくりに努める。また、受診率向上のため、子宮頸がん・乳がん検診と同時に骨粗しょう症検診の実施を検討する。	健幸保健課
138	93	望まない妊娠や性感染症を防ぐための正しい知識の普及・啓発を図ります。	各校において、望まない妊娠や性感染症予防など、男女ともに自分や相手を大切にする意識の醸成や正しい知識の普及・啓発を図るために、発達段階に応じた指導を実施する。	保健安全計画に則り、道徳教育や保健・体育等の授業の中で、発達段階に応じた指導を計画的に実施する。	授業実施校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も男女共同参画の視点に立った教育や学習を充実させ、発達段階に応じた教育を行うよう周知していく。	学校教育課
139	93	望まない妊娠や性感染症を防ぐための正しい知識の普及・啓発を図ります。	予防啓発 性感染症の予防	予防啓発 保健所より予防啓発ポスターや小冊子等の提供を受け、ポスターの掲示、小冊子の窓口設置をすることで、周知・啓発を実施	実施回数	-	1回	1回	B:80%程度達成できている	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所からの依頼により、「世界エイズデー」等の啓発資料（ポスター・チラシ）を、期間中窓口付近へ掲示・配架した。	今後も保健所等関係機関からの依頼により、窓口にて啓発資料の掲示・配架を行う。	健幸保健課
140	93	望まない妊娠や性感染症を防ぐための正しい知識の普及・啓発を図ります。	国、県、保健所からの性感染症に関するポスターの掲示や窓口でのチラシ設置を行う。	チラシの窓口設置、ポスター掲示依頼があったものについて、すべて設置、掲示を行った。	掲示回数	随時	随時	随時	B:80%程度達成できている	特になし	引き続き特定妊婦（年少者や支援が必要な妊婦）における親子手帳交付時やその後の支援のなかで、面談等を通じた知識の普及・啓発を行う。	こども家庭課
141	94	発達段階に応じた性教育と、売買春及び女性に対する暴力は女性の人権侵害であることを浸透させる教育を実施します。	各学校において、女性に対する暴力などは、人権侵害であるという正しい知識の普及・啓発を図るため、道徳教育や保健・体育等の授業の中で計画的に発達段階に応じた指導を実施する。	男女共同参画の視点に立った教育や学習を充実させ、発達段階に応じた教育を行う。	授業実施校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も全教職員に対して、男女共同参画の視点に立った教育や学習を充実させ、自他の生命を大切にし、互いに尊重できる教育を発達段階に応じ行うよう周知していく。	学校教育課
142	95	自らが適切な判断を行えるような広報、啓発及び情報収集・提供を行います。	公共施設等での情報提供を行う。	男女共同参画推進センター、本庁等の公共施設でパンフレット等を配架	実施箇所	18か所	18か所	18か所	A:100%達成できている	特になし	ターゲット層となる年代層の意識啓発に多くのつながる必要があり、新たな情報提供手法を検討したい。	男女共同参画推進課
143	95	自らが適切な判断を行えるような広報、啓発及び情報収集・提供を行います。	関係課との情報共有・情報収集・提供	リブロダクティブ・ヘルス・ライツを踏まえた啓発に向けての協議・検討	男女共同参画推進課との協議	-	1回	1回	A:100%達成できている	特になし	女性特有のがん検診に使用するクーポン券にリブロダクティブ・ヘルス・ライツに関する内容を盛り込み、周知啓発を行う。	健幸保健課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり												
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
144	95	自らが適切な判断を行えるような広報、啓発及び情報収集・提供を行います。	国、県、保健所からの性感染症に関するポスターの掲示や窓口でのチラシ設置を行う。	チラシの窓口設置、ポスター掲示依頼があったものについて、すべて設置、掲示を行った。	掲示回数	随時	随時	随時	A:100%達成できている	特になし	ホームページにて掲載依頼があった際には掲載を行う。	こども家庭課
145	96	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	広報誌等による啓発を行う。	①市報掲載 ②成人式時の配布冊子に「デートDV」の啓発記事掲載	実施回数	① 1回 ② 1回	① 1回 ② 1回	① 1回 ② 1回	A:100%達成できている	特になし	「暴力は許さない」という明確な姿勢を発信するとともに相談窓口についても啓発していく。	男女共同参画推進課
146	96	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	厚生労働省・福岡県等が作成した児童虐待防止に関するポスターの掲示を実施。また、市独自に子どもの虐待防止ポスター及びカードを作成し、市内小中学校へ配布した。 11月の虐待防止月間にあわせて、子どもの虐待防止及び子どもの権利条約チラシを作成し、全戸配布した。	①掲示回数 ②小中学校へのカード配布枚数 ③チラシ配布枚数	①随時 ②1,420枚 ③21,119枚 小中学校配布 ④1,163枚 (関係機関) ⑤4,114枚 全戸配布	①随時 ②1,044枚 (ポスター・リーフレット小中学校配布)	①随時 ②1,044枚 (ポスター・リーフレット小中学校配布) ③4,121枚 (隣組回覧)	A:100%達成できている	特になし	引き続き、虐待防止ポスター等を配布し、暴力を許さない意識啓発を推進する。また、SNS等を活用し、啓発活動を行う必要がある。	こども家庭課	
147	96	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施することで、暴力を許さない意識啓発の推進に努める。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施した。ホームページにおいて虐待防止センター等の周知を行った。	①支援件数 ②周知件数	①72件 ②1回	①115件 ②1回	①49件 ②1回	A:100%達成できている	特になし	支援件数は減ったものの、未だ多数の相談がっている。引き続き、相談窓口の周知を含め虐待防止のための支援や啓発を行う。	社会・障がい者福祉課
148	96	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	啓発コーナーや子どもの人権問題等をテーマにしたパネルの展示を行い、啓発活動の取組を行います。	①パネル掲示回数 ②市報掲載回数	各実施回数	①4回 ②1回	①6回 ②1回	①3回 ②1回	B:80%程度達成できている	啓発冊子「人権いいづか特集号」に「みんなで守ろうこどもの人権」を掲載した。	「こどもの人権」や「パワーハラスメント」「高齢者の虐待防止」について各取組を継続して行う。	人権・同和政策課
149	96	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	虐待等に係る相談・通報に基づき、速やかな事実確認、対処方法の検討を行い対応する	虐待疑いのある世帯に関わっている、関係者を交えたケース会議を開催し、状況の確認、及び対応策（分離・見守り・養護者への助言等）の検討を行い、虐待状態の解消が確認されるまで、支援を行う。	虐待（疑い含む）通報件数	26件	42件	31件	A:100%達成できている	特になし	高齢者虐待は、介護疲れや認知症、高齢者や介護者の性格や人間関係などが背景にあり、またそれらが複雑に絡み合って起こることから、医療・介護等専門職を含めた関係機関と連携しながら対応していく。	高齢者支援課
150	97	被害の予防をはじめ実態把握、被害者支援などについて、関係機関の連携強化を図ります。	・DV被害者支援のための自治体間連携の強化を行う。 ・飯塚市DV対策庁内連携会議により庁内間の情報・意識共有を図る。	①DV被害者支援の管内市町業務連携会議への出席 ②飯塚市DV対策庁内連携会議の開催	①会議出席回数 ②会議開催回数	① 1回 ② 2回	① 1回 ② 1回	① 1回 ② 1回	A:100%達成できている	特になし	関係機関等の連携及び情報共有を密に行い、被害者支援を継続して実施する。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり												
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
151	97	被害の予防をはじめ実態把握、被害者支援などについて、関係機関の連携強化を図ります。	飯塚市要保護児童対策地域協議会の会議にて、児童相談所や警察などの関係機関と要保護児童等の情報共有を行い連携強化を図ります。	飯塚市要保護児童連絡協議会の会議を実施し、関係機関と要保護児童等の情報共有を行い連携強化を図った。また、多くの関係機関と連携強化を行うため、会議を構成する関係機関を拡大した。	①会議回数 ②代表者選出関係機関数	①65回 ②26機関	①55回 ②26機関	①57回 ③27機関	A:100%達成できている	特になし	関係機関合同の研修会等を実施し、より関係強化を図る。	こども家庭課
152	97	被害の予防をはじめ実態把握、被害者支援などについて、関係機関の連携強化を図ります。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施した。各関係機関との情報共有やコアメンバー会議を実施し、連携強化を図った。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施した。各関係機関との情報共有やコアメンバー会議を実施し、連携強化を図った。	支援件数	72件	115件	49件	A:100%達成できている	特になし	支援件数は減ったものの、未だ多数の相談がっている。引き続き、相談窓口の周知を含め虐待防止のための支援や啓発を行う。	社会・障がい者福祉課
153	97	被害の予防をはじめ実態把握、被害者支援などについて、関係機関の連携強化を図ります。	①多職種連携研修会の開催 ②警察より提出される、高齢者虐待事案通報票に基づき、支援を行う	①多職種が参加する研修会を開催し、在宅医療・介護連携の推進、困難事例の紹介など、情報共有を行う事で、高齢者が在宅で生活するための支援体制の充実を図った。 ②通報票をもとに、高齢者及び支援者等と連絡をとり、状況の確認及び必要な支援を行った。また、対応結果については、警察と情報共有を行った。	①参加者数 ②通報票受付件数	①561人 ②11件	①281人 ②28件	①158人 ②15件	B:80%程度達成できている	①特になし ②特になし	①高齢者及びその家族がストレスなく在宅生活をおくれるよう、多職種が有機的に連携して支援できる体制を構築する必要があることから、継続して研修会を開催していく。 ②今後も、高齢者虐待防止に関し、さらなる連絡・連携体制の構築を強化し、早期発見及び早期対応に努めていく。	高齢者支援課
154	98	DV防止法、ストーカー規制法、各種（児童、高齢者、障がい者）虐待防止等について学習の機会の提供や啓発、周知に努めます。	広報誌等による啓発を行う。	①市報掲載 ②成人式時の配布冊子に「デートDV」の啓発記事掲載	①市報掲載回数 ②記事掲載回数	① 1回 ② 1回	① 1回 ② 1回	① 1回 ② 1回	A:100%達成できている	特になし	DVに対する正しい情報の発信のため、関係課と連携しながら周知啓発を継続して実施する。	男女共同参画推進課
155	98	DV防止法、ストーカー規制法、各種（児童、高齢者、障がい者）虐待防止等について学習の機会の提供や啓発、周知に努めます。	学校、保育施設、自治会、民生委員児童委員など対象者を広く研修を行う。	市内小中学校及び自治長会に参加し、虐待防止等について啓発を行った。また、学校及び保育所の教職員向けの研修会を実施した。	①研修会実施回数 ②研修参加人数	①4回 ②279人	①8回 ②284人	①6回 ②343人	A:100%達成できている	今年度より、公立保育所を対象に子どもが自ら相談する力、SOSを発信する力の育成を図ることを目的に、ワークショップを実施した。	今年度も引き続き、虐待防止講演会およびこども自身からのSOSの発信が必要であることから、こどもを対象とした研修会を実施する。	こども家庭課
156	98	DV防止法、ストーカー規制法、各種（児童、高齢者、障がい者）虐待防止等について学習の機会の提供や啓発、周知に努めます。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施する。障がい者福祉サービス事業者向けの虐待防止研修を実施し、学習機会の提供・啓発に努めている。	障がい者基幹相談支援センターに障がい者虐待防止センターを兼ね備えており、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施した。障がい者福祉サービス事業者向けの虐待防止研修を実施し、学習機会の提供・啓発に努めている。	①支援件数 ②研修回数	①72件 ②3件	①115件 ②8件	①49件 ②9件	A:100%達成できている	特になし	支援件数は減ったものの、未だ多数の相談がっている。事業所への研修については年々増加しており、引き続き、虐待防止のための支援や啓発を行う。	社会・障がい者福祉課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり												
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
157	98	DV防止法、ストーカー規制法、各種（児童、高齢者、障がい者）虐待防止等について学習の機会の提供や啓発、周知に努めます。	①市報（地域包括支援センターだより）に高齢者虐待の防止について掲載 ②認知症ケアバスの配布	①市報に「知って防ごう高齢者虐待」について掲載し、高齢者の権利擁護に関する周知・啓発に努めた。 ②幻視・妄想、物忘れ、感情のコントロールが効かなくなる等、認知症の症状悪化が高齢者虐待の原因になることがあることから、適切な支援が受けられるよう、相談窓口、医療機関等を掲載している認知症ケアバスを配布した。	①掲載回数 ②ケアバス配布部数	①1回 ②2,432冊	①1回 ②2,830冊	①1回 ②3,369冊	B:80%程度達成できている	①特になし ②地域の健康診断や運動教室にて、認知機能を気軽にチェックするためCADI2を使用したタブレットによる測定会を実施した。	①高齢者虐待についての知識を持っていたため、今後も継続して啓発・周知を行う。 ②65歳以上の5人に1人が発症すると言われている認知症について、知識を持ってもらうとともに、早期相談、早期治療につながるよう、啓発・周知を行う。	高齢者支援課
158	99	男女ともに自分の性を大切にし、また、相手を尊重するように、学校においても、発達段階に応じてデートDVやストーカー行為について学習する機会を設けるなど、自分のこととして考える機会となるよう、啓発に努めます。	各校において、自他の人権を守る行動選択ができるよう道徳科授業や保健・体育等の授業の中で計画的に発達段階に応じた指導を実施する。	保健安全計画に則り、計画的に実施するとともに、多様な学習教材を活用した教育を行う。	授業実施校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も全教職員に対して、男女共同参画の視点に立った教育や学習を充実させ、自分の性を大切にし、自分のこととして考える機会となる教育を充実するよう周知していく。	学校教育課
159	100	DVの危険性を深く浸透させるとともに、正しい知識の普及などDV防止に関する啓発の強化に努めます・	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 21件 ② 19件 ③ 1件 ④ 4件 ⑤ 0件	① 18件 ② 28件 ③ 1件 ④ 1件 ⑤ 13件	① 1件 ② 4件 ③ 1件 ④ 1件 ⑤ 17件	A:100%達成できている	特になし ※右欄R4・R5の①②について、取組内容からして本来対象とすべきでない件数(相談事業)が含まれております。R4・R5の件数と比較して大幅に数値が変動しています。	DVに対する正しい情報の発信のため、関係課と連携しながら周知啓発を継続して実施する。	男女共同参画推進課
160	101	被害者が安心して相談することができる体制の充実と対応する職員の資質向上を図ります。	女性のための相談事業の実施及び対応する職員の資質向上のための研修受講等を行う。	①法律相談 ②一般相談 ③就業支援相談 ④職場の悩み相談 ⑤職員研修受講	各相談実施回数 (①～⑤)	① 22回 ② 46回 ③ 12回 ④ 11回 ⑤ 5回(3名)	① 59回 ② 36回 ③ 12回 ④ 12回 ⑤ 3回(2名)	① 24回 ② 47回 ③ 12回 ④ 12回 ⑤ 2回 (54件) (45件) (0件) (0件) (2名)	A:100%達成できている	特になし ※R6年度より相談実施回数に加え相談件数をかっこ書きで追記しています。	相談窓口の周知を行い、関係機関との連携及び研修会への職員参加を継続して実施する。	男女共同参画推進課
161	102	被害者の早期発見、迅速な保護及び被害者の情報保護など安全な生活の確保に向けた体制の整備に努めます。	相談事業の広報を行い、府内・府外の情報・意識共有を図る。	①DV被害者支援の管内市町業務連携会議への出席 ②飯塚市DV対策庁内連携会議の開催 ①法律相談 ②一般相談 ③就業支援相談 ④職場の悩み相談 ⑤職員研修受講	実施回数 各相談実施回数 (①～⑤)	① 1回 ② 2回 ① 22回 ② 46回 ③ 12回 ④ 11回 ⑤ 5回(3名)	① 1回 ② 1回 ② 1回 ① 59回 ② 36回 ③ 12回 ④ 12回 ⑤ 3回(2名)	① 24回 ② 47回 ③ 12回 ④ 12回 ⑤ 2回 (54件) (45件) (0件) (0件) (2名)	A:100%達成できている	特になし ※R6年度より①法律相談～④職場の悩み相談については、相談実施回数に加え相談件数をかっこ書きで追記しています。	府内関係部署及び関係機関等と連携を密にし、情報共有を行い、被害者への支援を継続して実施する。	男女共同参画推進課

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり													
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名	
162	102	被害者の早期発見、迅速な保護及び被害者情報保護など安全な生活の確保に向けた体制の整備に努めます。	子ども家庭総合支援拠点を設置し、被害者の早期発見、迅速な保護及び被害者情報保護等、迅速な対応が行えるよう体制整備を行う。	令和4年度より、心理担当支援員、弁護士、医師を配置し、より専門的な知見からの助言をいただけるように体制を強化しました。	会議回数	50回	50回	45回	A:100%達成できている	今年度より、定例の受理会議後、新たに支援員会議を開催し、支援プランおよびサポートプランを心理担当支援員、弁護士、医師、スーパーバイザーから意見を聞き、被害者の早期発見、迅速な保護及び被害者情報保護に努める。	引き続き、心理担当支援員、弁護士、医師、スーパーバイザーから意見を聞き、被害者の早期発見、迅速な保護及び被害者情報保護に努める。	こども家庭課	
163	103	被害者が被害を受けた後、安心した暮らしを確立するために、経済的な自立に向けた職業訓練や就労支援をはじめ、住宅確保に向けた支援、子育て支援など各分野において切れ目ない支援を図ります。	避難先として入居可能な市営住宅の確保	避難先として一時入居可能な市営住宅を確保するとともに、公募において単身での申込み及び市営住宅等から市営住宅への住み替えを認める等、住宅を確保しやすいように努めている。	①相談件数 ②入居件数	① 6件 ② 2件	① 0件 ② 0件	① 5件 ② 0件	A:100%達成できている	特になし	避難先として一時入居可能な市営住宅を確保し、公募において住宅を確保しやすいように努める。	住宅課	
164	103	被害者が被害を受けた後、安心した暮らしを確立するために、経済的な自立に向けた職業訓練や就労支援をはじめ、住宅確保に向けた支援、子育て支援など各分野において切れ目ない支援を図ります。	経済的支援・生活支援・就業支援など各分野における支援を行う。	ひとり親家庭等を対象とした経済的支援のための自立支援給付金の支給、生活支援のための日常生活支援事業、就業支援のためのハローワークと連携した自立支援プログラム策定事業を行った。	申請件数 ①自立支援給付金 ②日常生活支援 ③自立支援プログラム	①32件 ②11件 計44件	①29件 ②15件 ③0件 計44件	①24件 ②13件 ③10件 計47件	B:80%程度達成できている	特になし	引き続き、ひとり親家庭からの相談対応時やホームページ・市報などにおいて周知を行う。	こども家庭課	
165	103	被害者が被害を受けた後、安心した暮らしを確立するために、経済的な自立に向けた職業訓練や就労支援をはじめ、住宅確保に向けた支援、子育て支援など各分野において切れ目ない支援を図ります。	生活に困窮された方に、生活保護及び生活困窮者自立相談支援事業を実施します。	保護申請があった場合は、課内会議及び関係機関と連携し必要な支援を行った。また、生活自立支援相談室に相談があった場合は、関係機関と個別協議を行うなど相談者に寄り添った相談支援を行った。	各相談件数	①生活保護面接相談 589件	①生活保護面接相談 653件	①生活保護面接相談 757件	A:100%達成できている	生活困窮者自立相談支援事業では、ひきこもり相談会を3回（7.10.1月）実施し、市報やチラシを用いて広く周知を行った。	府内各課や関係機関との連携を強化するとともに、今年度から開始する重層的支援事業等と連携しながら、相談者が生活保護や生活困窮者支援についてより一層相談しやすい環境作りに取り組む。	生活支援課	
166	103	被害者が被害を受けた後、安心した暮らしを確立するために、経済的な自立に向けた職業訓練や就労支援をはじめ、住宅確保に向けた支援、子育て支援など各分野において切れ目ない支援を図ります。	DV対策府内連携会議において、必要な支援を協議のうえ実施する。	被害者との面談時に困っていることなどを聞き取り、必要に応じてDV対策府内連携会議にて協議のうえ実施する。	支援(連携)件数	35件	32件	42件	A:100%達成できている	特になし	府内関係部署及び関係機関等と連携を密にし、情報共有を行い、被害者への支援を継続して実施する。	男女共同参画推進課	
167	104	ストーカー行為・セクシュアル・ハラスメントなど配偶者等、異性間の暴力防止に向けた啓発活動の推進に努めます。	性暴力被害者の相談窓口の情報提供を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行	各実施件数	① 1件 ② 2件 ③ 1件	① 1件 ② 1件 ③ 1件	① 1件 ② 3件 ③ 1件	A:100%達成できている	特になし	性暴力被害者の早期発見と性暴力抑止のため、関係課と連携しながら周知啓発を継続して実施する。	男女共同参画推進課	

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり													
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名	
168	105	企業や団体へのハラスメントなどの防止対策や相談体制づくりへの働きかけに努めます。	ハラスメントに対する防止策や相談会があることに対する周知と、労働相談会が福岡県で実施されていることの周知。	今年度もハラスメント等の相談・解決を目的とした県主催の「職場のハラスメント集中相談会」や平日に相談が困難な方に対する「日曜労働相談会」において共催を行うとともに市報やHP等において掲載することで、防止対策の推進に努めた。無料労働相談のチラシ配架、ポスター掲示を実施した。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	市報、HP(SNS)及びチラシ配架	市報、HP(SNS)及びチラシ配架	市報、HP及びチラシ配架	A:100%達成できている	特になし	引き続き市報やHPで周知する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ	
169	106	市職員へのハラスメントなどの防止対策や相談体制の充実及び意識啓発と研修会への参加促進に努めます。	市職員へのハラスメントなどの防止対策や相談体制の充実及び意識啓発の実施	ガイドラインや要綱を周知するとともに、相談体制の周知を行った。また、啓発の一環として職員を対象とした研修を実施した。	①ガイドライン要綱の周知 ②相談体制の周知 ③研修実施	①1回 ②1回 ③1回	①1回 ②1回 ③0回	①2回 ②2回 ③1回	A:100%達成できている	カスタマーハラスメント防止研修を各所属のOJT推進向けに研修を実施し、所属内での周知に努めた。	カスタマーハラスメントを含む不当要求行為等に対する対応マニュアルの作成及び周知を実施する。	人事課	
170	107	性暴力防止及び性暴力被害者の相談機関の広報・啓発を行います。	性暴力被害者の相談窓口の情報提供を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行	実施件数	① 1件 ② 2件 ③ 1件	① 1件 ② 1件 ③ 1件	① 1件 ② 3件 ③ 1件	A:100%達成できている	特になし	性暴力被害者の早期発見と性暴力抑止のため、関係課と連携しながら周知啓発を継続して実施する。	男女共同参画推進課	
171	108	発達段階に応じた「生命（いのち）を大切にする」「性暴力の加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための教育を行います。	各校において、自他の生命の大切さ・尊さや性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう、道徳や保健・体育等の授業の中で計画的に指導する。	男女共同参画の視点に立って、道徳科や保健・体育等の授業における学習指導を実施・充実する。	授業実施校数	29校	29校	29校	A:100%達成できている	特になし	今後も全教職員に対して、男女共同参画の視点に立った教育や学習を充実させ、自他の性や性暴力について、自分のこととして考える機会となる教育を充実するよう周知していく。	学校教育課	
172	109	ひとり親家庭の多様な問題に対応するため、家庭児童相談員や母子父子自立支援員による相談事業の充実を図るとともに、各種助成制度や自立支援メニュー等の情報提供を行います。									<b>進捗管理は7年度分のみ</b>	こども家庭課	
173	110	児童扶養手当の支給や、ひとり親家庭等医療費支給事業、児童クラブ利用料の減免により、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。									<b>進捗管理は7年度分のみ</b>	こども家庭課	
174	110	児童扶養手当の支給や、ひとり親家庭等医療費支給事業、児童クラブ利用料の減免により、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。									<b>進捗管理は7年度分のみ</b>	医療保険課	
175	110	児童扶養手当の支給や、ひとり親家庭等医療費支給事業、児童クラブ利用料の減免により、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。									<b>進捗管理は7年度分のみ</b>	学校教育課	

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり													
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名	
176	111	生活上の問題で児童の養育が十分でない時に母子家庭が安心して生活できるように母子生活支援施設へ入所させ、自立促進のための生活支援を実施します。							<u>進捗管理は7年度分のみ</u>			こども家庭課	
177	112	住宅に困窮する母子家庭に対し市営住宅入居の支援を行います。							<u>進捗管理は7年度分のみ</u>			住宅課	
178	113	ひとり親家庭に対し、一時的に家事や育児を行うことが難しくなった場合に、支援員が日常生活支援を行います。							<u>進捗管理は7年度分のみ</u>			こども家庭課	
179	114	母子家庭の母、または父子家庭の父が、就労に有利な特定の資格を取得するため養成機関で修業する場合や就労を目的とした教育訓練講座を受講する場合に、給付金を支給し就業を支援します。							<u>進捗管理は7年度分のみ</u>			こども家庭課	
180	115	経済的な理由により、小・中学校に通う子どもの就学援助を希望する保護者に対し、学用品や給食などの経費の一部援助を行います							<u>進捗管理は7年度分のみ</u>			教育総務課	
181	116	生活上の様々な困難を解消すべく、行政や民間団体が連携し、福祉等の諸施策について情報の提供や総合的な支援を行います。							<u>進捗管理は7年度分のみ</u>			男女共同参画推進課	
182	117	障がいのある児童を持つ親の悩みを受け止めるため、心理、教育等各分野における指導、助言を行うための相談事業を行います。							<u>進捗管理は7年度分のみ</u>			学校教育課	
183	118	高い専門性が必要な場合や、複雑困難な事案などについても、ワンストップによる窓口対応を含めた、障がい者の相談支援体制の充実を図ります。							<u>進捗管理は7年度分のみ</u>			社会・障がい者福祉課	
184	119	利用者に優しいバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点に立った整備・改善を促進します。							<u>進捗管理は7年度分のみ</u>			社会・障がい者福祉課	
185	120	高齢者や障がい者に必要な市営住宅の入居の支援を行い、入居者のニーズに応じ、住宅の模様替え申請を認めます。							<u>進捗管理は7年度分のみ</u>			住宅課	
186	121	ひとり暮らしの高齢者が孤立せず、安心して生活できるよう、地域における見守り活動を推進します。							<u>進捗管理は7年度分のみ</u>			高齢者支援課	

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり												
番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R4	R5	R6	進捗評価	R6年度に新たに実施した取組	今後の取組	課名
187	122	障がいがあることや外国人であること、部落差別問題などに加え、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれないよう、それぞれが抱える課題について理解の促進を図り、人権侵害の防止に努めるとともに、相談支援など権利擁護の取組を行います。	相談事業の広報を行い、府内・府外の情報・意識共有を図る。	①DV被害者支援の管内市町業務連携会議への出席 ②飯塚市DV対策府内連携会議の開催 ③法律相談 ④一般相談 ⑤就業支援相談 ⑥職場の悩み相談 ⑦職員研修受講	実施回数 各相談実施回数 (①～⑦) ① 22回 ② 46回 ③ 12回 ④ 11回 ⑤ 5回(3名)	① 1回 ② 2回 ③ 1回 ④ 59回 ⑤ 3回(2名)	① 1回 ② 1回 ③ 24回(54件) ④ 47回(45件) ⑤ 12回(0件) ⑥ 12回(0件) ⑦ 2回(2名)	A:100%達成できている	特になし ※R6年度より①法律相談～④職場の悩み相談については、相談実施回数に加え相談件数をかっこ書きで追記しています。	府内関係部署及び関係機関等と連携を密にし、情報共有を行い、被害者への支援を継続して実施する。	男女共同参画推進課	
188	122	障がいがあることや外国人であること、部落差別問題などに加え、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれないよう、それぞれが抱える課題について理解の促進を図り、人権侵害の防止に努めるとともに、相談支援など権利擁護の取組を行います。	広報紙面や啓発物品等を利用し、幅広く相談事業の周知及び実施を行います。	①市報掲載回数 ②相談件数	各実施回数 各実施件数 ①6回 ②70件	①6回 ②50件	①6回 ②50件	B:80%程度達成できている	特になし	人権問題における相談事業の周知を図り、さまざまな差別についての人権問題の解消を行う。	人権・同和政策課	
189	123	性的指向や性自認等に対する偏見や差別の解消をめざし、その理解促進に向けた啓発活動に取り組みます。	市内各所での性的指向や性自認等に関する情報提供をする。	男女共同参画推進センター、本庁等の公共施設及び民間施設でのパンフレット等の配架	実施箇所 23か所	23か所	23か所	A:100%達成できている	特になし	今後も積極的に国、県、関係機関からの情報収集により、時勢に合わせた情報提供を行う。	男女共同参画推進課	
190	123	性的指向や性自認等に対する偏見や差別の解消をめざし、その理解促進に向けた啓発活動に取り組みます。	性的指向や性自認等に対する偏見や差別の解消を図るため啓発パネル等を活用し理解促進に向けた啓発活動に取り組みます。	①パネル掲示回数 ②DVD貸出回数 ③啓発冊子掲載回数	各実施回数 ①3回 ②1回 ③1回	①5回 ②6回 ③-	①1回 ②2回 ③-	B:80%程度達成できている	特になし	啓発パネルの展示やDVDの貸し出しによる啓発を継続して行う。	人権・同和政策課	
191	124	性的指向や性自認等により悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制等を充実させるとともに、いかなる理由でもいじめや差別を許さない人権教育を推進します。	各校の人権教育担当者を対象とした研修会を実施し、人権教育の推進を図る。各校で教育相談期間を設定する。	人権教育担当者研修会を8月を除く毎月開催し、人権教育の指導内容の充実を図った。相談体制については、各校で教育相談期間を設け、児童生徒が悩み等を相談しやすい体制を整備している。	実施回数 11回	11回	11回	A:100%達成できている	特になし	各校の人権教育担当者を中心とした校内研修を実施し、児童生徒への指導の充実を図る。	学校教育課	